平成１９年（フ）第１３７号
岩手県一関市花泉町涌津字下町30番地
破産者　金野　順康
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２０年（フ）第１８３号
岩手県大船渡市盛町字下舘下48番地21　藤コーポ101号
破産者　熊谷　明人
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１０１号
岩手県大船渡市立根町字田ノ上３番地２　気仙光陵支援学校職員公舎２号棟201、旧住所岩手県大船渡市猪川町字中井沢69番地３　サンシャイン今出２Ａ
破産者　原　　陽子
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第３８６号
神奈川県厚木市中町３丁目８番１―309号、前住所神奈川県厚木市飯山3004番地16
破産者　飯塚　和郎
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２５８号
愛知県大府市共和町３丁目10番地の11　第二緑風荘103号
破産者　村田　乗孝
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０６１号
名古屋市瑞穂区浮島町11番５号　浮島マンション506号
破産者　樋口美代子
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８４号
京都府福知山市和久市町302―４　コーポ昌栄201号、住民票上の住所京都府京丹後市久美浜町海士394番地
破産者　澤田　浩人
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２０年（フ）第１１１４号
広島市佐伯区湯来町大字和田1431番地
破産者　清水　光明
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第９４５号
高知市中万々57番地57
破産者　伊藤美和子
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３２１号
高知市桟橋通３丁目25番11号
破産者　千光士厚子
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第１６２８号
札幌市北区新琴似４条４丁目４番５号、住民票上の住所札幌市東区中沼西５条１丁目２番８号
破産者　松永欣四郎
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１３３号
北海道石狩市花川南５条３丁目203番地　オーストンＢ201号
破産者　豊岡　公基
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５４１号
茨城県常陸大宮市上村田1033番地、旧住所茨城県常陸大宮市上村田1905番地の108
破産者　海野　恵子
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５号
岐阜県大垣市島里２丁目21番地
破産者　西脇　義晴
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第９０３号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地１棟1007号
破産者　白石　仁美
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８７号
奈良県桜井市大字巻野内592番地の１
破産者　樋口　郁子
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１２１号
鳥取県米子市富益町65番地２　Ａ203号、開始決定時の住所鳥取県米子市夜見町3076番地31
破産者　石田富美子
1　決定年月日　平成21年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部